

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育園・こども園・認可外保育施設給食材料費支援事業 (こどもはぐくみプロジェクト)	①目的・効果 食材納入価格が高騰する中、保護者負担を据置くことで、保護者の経済的負担を軽減し、これまでどおりの栄養バランスや質、量を保った給食を提供する。(給食費を据置き値上げ分の67円を支援) ②交付金を充当する経費内訳 賄材料費 ③積算根拠 園児の1食あたり67円の支援 67円×265,224食＝17,770千円 補助 ④事業の対象 公立認定こども園等(15園)保護者、私立園(2園)保護者、認可外保育施設(4施設)保護者(園に勤務する教職員は対象外)	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	園・小中学校の給食費への支援事業 (こどもはぐくみプロジェクト)	①目的・効果 食材納入価格が高騰する中、給食費の保護者負担を据置くことで、保護者の経済的負担を軽減し、これまでどおりの栄養バランスや質、量を保った給食を提供する。(給食費を据置き値上げ分の50円を支援) ②交付金を充当する経費内訳 賄材料費 ③積算根拠 賄材料費 29,093千円 園児・児童・生徒の1食あたり50円の支援 50円×581,863食＝29,093千円 ④事業の対象 久世こども園・米来こども園保護者及び市内小中学校保護者(園及び小中学校に勤務する教職員は対象外)	R7.4	R8.3
3	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	ゼロカーボンシティまにわ促進事業	①目的・効果 エネルギーコスト増等物価高騰の影響を受ける市民に対し、脱炭素に寄与する機器及び設備の導入を補助する。これにより、エネルギーコスト削減を図り、市民生活を支援するとともに、温室効果ガスの抑制、脱炭素意識の醸成、地域の事業者への経済対策等副次的効果も期待する。 ②交付金を充当する経費内容 補助金(ゼロカーボンシティまにわ促進補助金) ③積算根拠 対象機器等:高効率給湯器、断熱窓 補助率:高効率給湯器購入額(工事費込)の1/2(5万円上限) :断熱窓購入額(工事費込)の1/10 (5万円上限) 平均補助額50千円/件×116件＝5,800千円(うち3,867千円に交付金を充当) ④事業の対象 市内店舗・事業所で対象機器を購入した市民	R7.4	R8.2
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障がい福祉サービス事業所物価高騰緊急支援事業	①目的・効果 エネルギー・食料品価格等の物価高騰により運営経費の増大が生じている状況を踏まえ、障がい者へのサービス提供を行う事業所に給付金を支給することで、市民が地域で安心して生活を送るための環境整備を行う ②交付金を充当する経費内容 補助金 ③積算根拠 ※1事業所あたり基本額100,000円、定員1人あたり通所系事業所3,000円、入所系事業所5,000円 入所系:100,000円×9事業所+5,000円×176人＝1,780,000円 通所系:100,000円×26事業所+3,000円×422人＝3,866,000円 訪問系:100,000円×14事業所＝1,400,000円 予備枠:100,000円×2事業所+5,000円×6人＝230,000円 総事業費:7,276千円(うち4,684千円に交付金を充当) ④事業の対象 真庭市内の障がい福祉サービス事業所(51事業所)	R7.10	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所物価高騰緊急支援事業	①目的・効果 エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、高齢者へのサービス提供を行う事業所に係る運営経費の増大が生じている状況を踏まえ、当該事業の実施により、不安定な社会情勢下であっても、高齢者が地域で安心して生活を送るための環境整備を行うことを目的とする。 ②交付金を充当する経費内容 補助金 ③積算根拠 ※1事業所あたり基本額100,000円 ※加算額:定員1人あたり通所系事業所3,000円、施設系事業所5,000円 基本額@100,000円×118事業所=11,800,000円 加算額@3,000円×699人=2,097,000円 加算額@5,000円×1,250人=6,250,000円 総事業費:20,147千円(うち13,144千円に交付金を充当) ④事業の対象 真庭市内の介護サービス事業所等(118事業所)	R7.10	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関物価高騰緊急支援事業	①目的・効果 エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、医療機関等に係る運営経費の増大が生じている状況を踏まえ、当該事業の実施により、不安定な社会情勢下であっても、市民が地域で安心して生活を送るための環境整備を行う。 ②交付金を充当する経費内容 補助金 ③積算根拠 ※基本額:病院300,000円、診療所・歯科診療所200,000円、調剤薬局・助産所100,000円 ※加算額:病院及び診療所については運用病床に対して加算 ①病院 300,000円×6機関+5,000円×635床=4,975,000円 ②診療所 200,000円×18機関+5,000円×19床=3,695,000円 ③歯科診療所 200,000円×16機関=3,200,000円 ④調剤薬局 100,000円×22機関=2,200,000円 ⑤助産所 100,000円×2機関=200,000円 総事業費:14,270千円(うち9,186千円に交付金を充当) ④事業の対象 真庭市内の医療機関等(64機関)	R7.10	R8.3
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育施設物価高騰緊急支援事業	①目的・効果 保育施設等が受けるエネルギー価格等の物価高騰の影響を軽減し、安定的な施設運営を支援することを目的とする。 ②交付金を充当する経費内容 補助金 ③積算根拠 基本額:1施設当たり50,000円 加算額:定員1人あたり1,000円 50,000円×3施設+1,000円×181人=331,000円(うち213千円に交付金を充当) ④事業の対象者 真庭市内の私立児童福祉施設(3施設)	R7.10	R8.3